

さんさんネットのサービスは3月末で終了します

☎さんさんネット ☎ 43-2345



さんさんネットのケーブルテレビサービスは3月31日に終了します。4月1日以降に地上波テレビ放送をご視聴いただくためには、民間事業者のテレビサービスやUHFアンテナをご利用ください。

なお、さんさんネットの自主放送番組は、eo サービスにて4月以降もご視聴いただけます。自主放送の番組制作は続けて行いますので、今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

案内

ひょうご防災ネット (スマートフォンアプリ) について

☎ひょうご防災ネットサポートセンター
✉ support@bosai.net

「ひょうご防災ネット」は兵庫県および兵庫県内の市・町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象情報などの防災に関する様々な情報を利用者へ提供するサービスです。

防災メールに加え、アプリ版が公開されていますので、ぜひご利用ください。

主な機能 避難情報や気象情報などの通知、避難場所の地図検索、12外国語



それぞれの二次元コードからダウンロードできます

募集

令和2年度会計年度任用職員希望者の登録募集

☎総務課 ☎ 43-5001

南あわじ市では、令和2年度に会計年度任用職員として働いていただける人の登録を随時募集しています。

会計年度任用職員の登録制度とは...

あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、職員に欠員が生じたときなどに、条件に合う人を登録者の中から選考し、会計年度内を任期として任用するものです。なお、登録されても直ちに任用ということではありませんので、ご注意ください。

職種 保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員、事務補助員、調理員（保育所または給食センター）など

登録方法 申込書に必要事項を記入し、郵送または総務課へ持参してください。申込書は、市ホームページまたは総務課に用意しています。

受付期間 随時受付



みんなのスマホー

スマートフォンなどの普及に伴い、子どもたちを取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。ネット利用の低年齢化や使い過ぎによる生活習慣の乱れ、ネットいじめ、ネット依存、その他犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルから子どもたちを守る必要があります。子どもが情報を賢く安全に使うための知識や知恵をつけるように子どもへの大人の関わりが大切です。

市では、連合PTA、学校、警察と教育委員会が協力して、「南あわじ市スマホ・ネットセキュリティ推進委員会」を設置し、独自のケータイ・スマホ・ゲーム機等の使用上のルールを定めて啓発しています。

子どものスマホルール3か条

- 1 午後9時以降は使用しません
- 2 フィルタリングをします
- 3 友だちの悪口・個人情報・写真を載せません

☎ 43・5238
☎ 青少年育成センター

お知らせ

3月・4月は総合窓口センターが大変混み合います

☎総合窓口センター ☎ 43-5212

総合窓口センター混雑予想カレンダー

★★★★・・非常に混雑することが予想されます
★★★・・混雑が予想されます ★・・やや混雑が予想されます

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	★★	★	★	★	★★	
8	9	10	11	12	13	14
	★★	★	★	★	★★	
15	16	17	18	19	20	21
	★★	★★	★★	★★★		
22	23	24	25	26	27	28
	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	
29	30	31				
	★★★	★★★				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			★★★	★★★	★★★	
5	6	7	8	9	10	11
	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	
12	13	14	15	16	17	18
	★★	★★	★★	★★	★★	
19	20	21	22	23	24	25
	★★	★	★	★	★★	
26	27	28	29	30		
	★★★	★★★		★★★		

総合窓口センターは曜日や時間帯、天候などによって混雑が予想されます。特に3月下旬から4月上旬にかけては、一年を通じて最も混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※住民票や印鑑証明書等は市民交流センターで交付可。また、日曜日は本庁で住民票や印鑑証明書のみ交付可。詳しくはお問合せください。

お知らせ

新婚世帯への家賃補助制度

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205

南あわじ市では若者の市内への定住および民間賃貸住宅の活用を図るため、新婚世帯への家賃補助を行っています。

補助額 月額上限1万円

交付要件 ①婚姻届出日より4年以内の申請②夫婦の満年齢の合計が80歳未満③婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内

お知らせ

通勤・通学者の人へ交通費助成制度

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205

定期券を購入し高速バス等を利用する通勤・通学者へ交通費の一部を助成します。

島外通勤・通学者

- ▽区間 最寄りの高速バス乗り場から高速舞子または小鳴門橋まで、岩屋港から明石港まで
- ▽助成率 通勤者 20% (通勤手当差引後) 通学者 30%

島内通学者

- ▽区間 最寄りの高速バス乗り場から高速舞子または小鳴門橋まで、岩屋港から明石港まで
- ▽助成率 通勤者 20% (通勤手当差引後) 通学者 30%

必要書類 ①在職・在学証

明書(年度初回の申請時のみ) ②定期券の写し ③申請書 ④請求書兼振込依頼書 ⑤通勤手当支給額証明書(通勤者のみ)

※④⑤は市役所窓口やホームページで取得可

申請時期 定期券購入後1カ月以内

※定期券の有効期間に、令和元年度の期間を含む場合は、令和2年3月31日までに申請をお願いします。4月以降の申請では、令和元年度の期間が助成対象外となります

(例) 令和2年3月10日
～4月9日の定期券